

登録局の変更 提出する日又は投函する日を記入してください

令和〇年〇月〇日

関東 総合通信局長 殿

電波法第 27 条の 35 の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。

工場・支店等では受付不可。団体は団体名及びその団体の長で申請すること。**防災部長・会計部長等は受付不可。**

※市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

1 届出者

住 所	都道府県－市区町村コード [<input type="text"/>] 〒 (102 — 8795) 東京都千代田区九段下 1 - 2 - 1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイヒョウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ

【法人】

法人名（商号）代表者の役職及び氏名

【団体】

任意団体の場合は団体名、代表者役職及び氏名

【個人】

個人名

関東総合通信株式会社

代表取締役社長 関東 太郎

住 所	都道府県－市区町村コード [<input type="text"/>] 〒 (<input type="text"/> — <input type="text"/>)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ <input type="text"/> <input type="text"/>

代理人が提出する場合のみ、**申請様式に欄を追加**し、記入してください。
(委任状が必要です)

登録状に記載の番号を記入してください。

無線機を変更した日を記入してください。

2 包括登録に係る無線局の開設に係る事項

① 登録の番号	関括 K 第〇〇〇〇号
② 登録局を開設した日、又は当該登録局に係る事項を変更した日	令和〇年 〇月 〇日
③ 運用開始の期日	令和〇年 〇月 〇日
④ 無線設備の設置場所又は常置場所 ※無線機を置いておく場所	都道府県－市区町村コード〔 〕 東京都千代田区飯田橋 9 9 9
⑤ 移動範囲	全国の陸上及び日本周辺海域
⑥ 無線設備の工事設計の内容	登録状に記載の内容を記入してください。
識別符号	CSM 200000001 ※ 「20」から始まる9桁の番号 (CSM)
適合表示無線設備の番号	001TV□□□□ 又は 001-〇〇〇〇〇〇〇〇 ※ 「00」で始まる番号
無線設備の製造番号	A1234567 「識別符号」「適合表示無線設備の番号」「製造番号」は無線機の電池パックを外すと書いてあります ※ 次ページ【参照】を見てください
空中線の利得	記入不要
指向方向	記入不要
⑦ 開設した無線局数	
⑧ 備考	変更前識別符号 CSM 200000005 変更前製造番号 R12778891

変更前の無線機の情報を入力してください

申請内容に関する問い合わせ先を入力してください。

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセブ ムセカ シセイノウ クダノミ
	無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
電子メールアドレス	

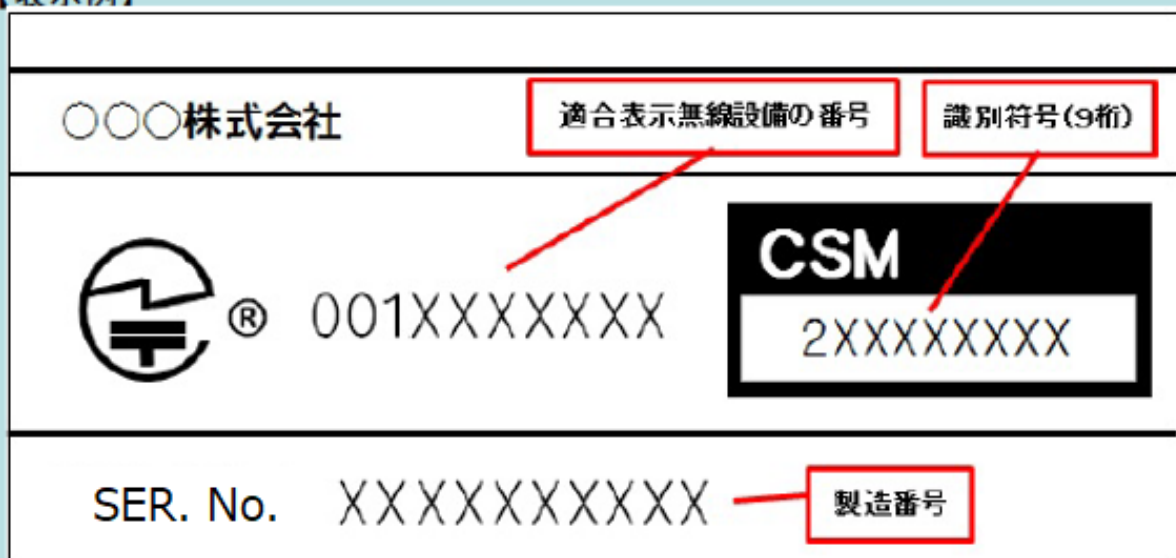
【参考】

デジタル簡易無線局の識別符号、適合表示無線設備の番号、製造番号の確認方法

- ①お手元に無線機をご準備ください。
- ②無線機の裏側 電池パックをはずしていただくと以下のように、製造番号等の表示があります。

(表示がない場合は、購入元、もしくは、メーカーにお問い合わせください。)

【表示例】



注意:49 から始まる 13 桁の数字は、バーコード番号です。(製造番号ではありません)

「⑥無線設備の工事設計の内容」で無線機の情報を書き切れない(台数が多い)場合は任意の様式で別紙を作成し、変更前と変更後が具体的にわかるように無線機的情報を記入してください。